

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

アロン化成株式会社 尾道工場

(2) 事業所の所在地

広島県尾道市長者原2丁目160番地の8

(3) 業種

1813 プラスチック継手製造業

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度を基準年度とし、令和3年度から令和5年度までの3年間とする。

3 計画の基本的な方向

環境方針

当社は、大気汚染、地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業の社会的責任の一つと認識し、事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます。

- ①法規制を順守し、環境保全に努めます
- ②製品の開発、製造、出荷等の事業活動による環境負荷を軽減するよう努めます
- ③環境保全に関する教育、啓蒙活動を実施します
- ④廃棄物の適正処理、リサイクルを推進します

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成26年度	令和2年度
二酸化炭素	6,507	3,302

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成26年度	令和2年度
メタン	0.54	0.54
一酸化二窒素	0.80	0.80
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)		削減目標		目標年度 (平成 年度)
	排出量 (a)		削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO2					0
非エネルギー起源CO2					0
メタン					0
一酸化二窒素					0
その他 温室効果ガス					0
温室効果ガス 実排出量総計					0
温室効果ガス みなし排出量			-		0
目標設定の考え方					

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

良品生産量(t)

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 26 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 5 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	6,507	5,124	1.27	9.5	3,400	2,950	1.15
非エネルギー起源CO2				#VALUE!			
メタン	0.54	0.128	4.22	0.0	0.54	0.128	4.219
一酸化二窒素	0.80	0.128	6.25	0.0	0.80	0.128	6.25
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量	6,508.34	5,124	1.28	10.2	3,401	2,950	1.15
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	0.442	9.0	-	-	0.402
目標設定の考え方	エネルギー起源CO2は原単位ベース年1%の削減率						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	エネルギー使用原単位改善	原単位3%削減	・射出成形機を油圧式から電動式へ更新
2			
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合 計 量
1		
2		
3		

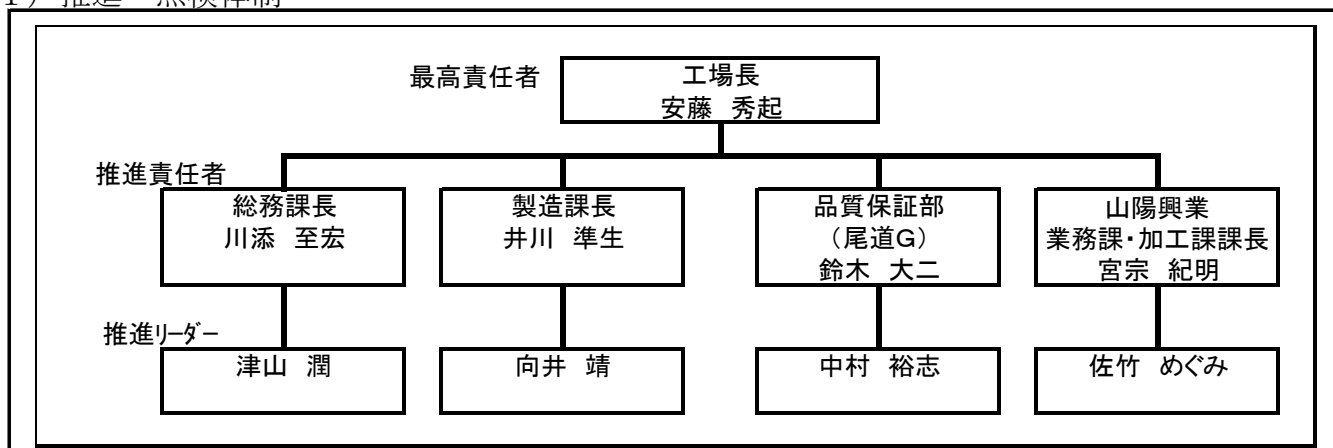
○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

最高責任者及び推進責任者を中心に推進状況の把握及び、問題点の検討を行いCSR推進委員会に定期的に報告し、継続的な向上を図る。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧する。